

# 国道8号彦根～東近江のルート計画案手交式を行いました

- 国道8号彦根～東近江は、現国道8号の山側にバイパスを導入することにより、「産業振興の促進」、「渋滞の緩和」、「交通安全の確保」、「観光振興の促進」を図る道路です。
- 2月26日に「国道8号彦根～東近江のルート計画案手交式」を開催し、国が調査した結果を都市計画決定権者である滋賀県知事に手交しました。また、沿線市町の首長にもご臨席頂きました。
- 今後、調査結果を参考に、滋賀県に都市計画手続きに着手して頂きます。

## 手交の様子



近畿地方整備局  
東川局長の挨拶

彦根～東近江は、国道8号の渋滞緩和や地域振興などの観点から、平成28年より計画段階評価に着手し、令和2年2月27日にルート帯を決定。

都市計画手続きについては、滋賀県、彦根市、近江八幡市、東近江市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町皆様方と連携して進めて頂きたい。



滋賀県  
三日月知事の挨拶

国道8号は、名神高速道路と並行する路線として、湖東地域の産業・観光振興などを支える重要な路線であるが、これまで渋滞や交通事故など多くの問題を抱えてきた。

延長約24kmにおよぶ大事業であるが、県としても、沿線7市町の皆様方と連携し、都市計画手続きを進めてまいるので、国においては、早期に工事着手していただけるよう、お願い申し上げます。

### ■ 国道8号彦根～東近江 ルート計画案手交式

【日時】令和4年2月26日（土） 10:30～11:00

【場所】滋賀県庁新館7階 大会議室

【出席者】国土交通省 近畿地方整備局長

滋賀県知事

彦根市長 近江八幡市長 東近江市長

豊郷町長 甲良町長 多賀町長

愛荘町長（代理:副町長）



※1: 国立公園、県立自然公園、※2: 鳥獣保護区、ラムサール条約登録湿地、保護水面、保安林、緑地環境保全地域、緑地環境保全地域、ヨシ群落保全地域、生息・生育地保護区、※3: 重要な動物種、重要な植物種(巨樹・巨木林・天然記念物)、重要な植物群落